

平成 26 年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算の要領

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者等を対象とした制度で、制度の運営は都道府県ごとに設置され、県内の全市町村が加入する岩手県後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行っています。遠野市後期高齢者医療特別会計は、岩手県後期高齢者医療広域連合条例及び遠野市後期高齢者医療に関する条例の定めるところにより、遠野市が行う事務に対応する特別会計であり、主な事務は、資格の取得、喪失や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収を担当します。

歳入において、被保険者から徴収する保険料 184,996 千円は前年度当初比 6,535 千円増となり、特別徴収は 1,409 千円増の 127,249 千円、普通徴収は 5,126 千円増の 57,747 千円を計上しました。保険料の徴収方法は原則、年金からの天引きによる特別徴収を行い、それ以外の被保険者については、口座振替等による普通徴収を行います。

一般会計繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金の繰入金として前年度比 64 千円減の 96,224 千円とし、この内県負担分は 72,167 千円、市負担分は 24,057 千円となっています。また、派遣職員人件費と市町村事務に係る経費分の一般会計繰入は前年度比 279 千円増の 15,877 千円です。

歳出においては、市町村事務に係る一般管理費と、保険料収入に係る広域連合への納付金及び保険基盤安定負担金が主なものとなっており、歳入歳出それぞれ 297,507 千円を計上しました。

【歳 入】

(単位：千円・%)

款	科 目	26 年度当初		25 年度当初		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	184,996	62.2	178,461	61.4	6,535
2	使用料及び手数料	51	0.0	51	0.0	0
3	寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0
4	繰 入 金	112,101	37.7	111,886	38.5	215
5	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0
6	諸 収 入	357	0.1	357	0.1	0
	歳 入 合 計	297,507	100.0	290,757	100.0	6,750

【歳 出】

(単位：千円・%)

款	科 目	26 年度当初		25 年度当初		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	総 務 費	14,935	5.0	14,656	5.0	279
2	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	281,271	94.6	274,800	94.5	6,471
3	諸 支 出 金	301	0.1	301	0.1	0
4	予 備 費	1,000	0.3	1,000	0.4	0
	歳 出 合 計	297,507	100.0	290,757	100.0	6,750

遠野市の後期高齢者医療制度の概要

1. 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は、遠野市に住所を有している75歳以上の人です。また65歳から74歳の人で重度の障害を持つ人などは、本人が希望し認定を受ければ被保険者となることができます。被保険者数は年々増加傾向にあり、本制度が施行された平成20年度から平成25年度までの間に490人増加（見込み）しています。

表1) 被保険者（受給者）数の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
被保険者（受給者）数	5,674人	5,804人	5,929人	6,035人	6,147人	6,164人
上記のうち障害認定を受けた者（65～74歳）	213人	193人	168人	148人	137人	114人

（各年度4月から3月における各月末平均の人数、平成25年度は1月末日の人数）

2. 保険料

保険料は、個人ごとに決まり被保険者一人ひとり全員が納付することになります。保険料を決める保険料率等の基準は広域連合で2年ごとに見直しされ、岩手県では平成20年度の制度開始以降、保険料率を据え置いてきたところですが、医療給付費や被保険者数の増に伴い現行の保険料率で算定した場合、財源不足が生じるため、岩手県後期高齢者医療広域連合では平成26、27年度の保険料を均等割額は2,200円増の38,000円、所得割率は現行の6.62%から7.36%に引き上げることとしました。

所得に応じた保険料の軽減、被用者保険の被扶養者であった人への軽減措置があり、平成25年度においては72.9%の被保険者が何らかの保険料軽減措置を受けています。

3. 医療費の動向

後期高齢者医療制度では、医療費の1割又は3割を被保険者が負担し、残りの9割又は7割は、被保険者の保険料、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金を財源としています。

医療費の動向に着目すると、平成23年度は前年度比2.85%の増となった総医療費は、平成24年度も2.96%の増となり、一部負担金を除いた給付費も3.06%の増となりました。

今後も高齢化に伴う被保険者数の増加や医療の高度化などに伴い、医療費が増大していくことが予想されます。

表2) 医療給付費の状況（平成25年度は12月診療分まで）

年 度	対象者数(人)	件数(件)	総医療費(円)	医療給付費(円)	一人当り給付費	1件当り給付費
平成20年度	5,674	132,679	3,718,040,546	3,380,397,663	595,665	25,478
平成21年度	5,804	135,868	3,672,586,770	3,331,438,962	573,990	24,520
平成22年度	5,929	130,964	3,893,589,121	3,537,947,139	596,719	27,015
平成23年度	6,035	132,049	4,004,674,742	3,559,334,938	589,782	26,955
平成24年度	6,147	139,813	4,123,224,577	3,668,406,794	596,780	26,238
平成25年度	6,164	109,705	3,123,134,985	2,776,663,240	450,465	25,310